

第5回 都市自治体とコミュニティの協働による地域運営に関する研究会 議事概要

日 時：平成27年2月12日（木） 17:00～19:00

開催場所：日本都市センター会館7階 705会議室

出席者：名和田座長（法政大学）、乾委員（立命館大学）、柴田委員（神奈川大学）、金野委員（鶴ヶ島市）、廣瀬委員（茅ヶ崎市）、本村委員（宮崎市）

石川理事・研究室長、木村副室長、柳沢研究員、三浦研究員

議事要旨：報告書における座長・各委員の執筆内容や報告書の校正について意見を交わした。

調査研究に関して議論を交わした。

1 報告書の構成・内容について

- ・当初、報告書は2部構成とすることになっていたが、部の中に内容のつながりがあるため、1部校正とすることとした。
- ・執筆内容から判断し、一部の章の並びを変更することとした。
- ・コミュニティについての定義が筆者によって少しずつ異なっている。何らかの定義が必要か。
→コミュニティに対する視点の多様性について、序章もしくは終章で触れておく必要があるかもしれない。

2 調査研究に関する議論

- ・行政へのニーズが多様化するなかで、自治体だけで対応できない部分が出てきた。市民の自主的な活動を「協働」という言葉で行政はうまく利用してきた面があるため、地域による互助的な活動と「協働」の間に明確な線引きをするのは難しいのではないか。
- ・「協働」という言葉は、行政と市民でとらえ方が異なる。それどころか、市民は「協働」という言葉で自らの活動を語らないだろう。
- ・市民が行政との交渉相手として力をつけ、行政のいう「協働」をうまく使いこなすことができるようになる必要がある。そういった意味で、コミュニティを制度化する意味はある。
- ・今年度の研究で、比較的地域代表制の弱い都市内分権の考え方もあることがわかったことは興味深い。
- ・コミュニティ組織がまちづくり計画をつくる動きが盛んになってきているが、失敗している例もある。実際にどういったプラス面、マイナス面があるのか。
→コミュニティを束ねるきっかけとしては良いと思う。
→コミュニティが計画をつくることの意味は今後の重要な論点になるだろう。

（文責：事務局）

